# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

 【提出日】
 令和6年3月29日

 【会社名】
 多木化学株式会社

【英訳名】 Taki Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多木 勝彦

【本店の所在の場所】 兵庫県加古川市別府町緑町2番地

【電話番号】 (079) 437-6002

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 岡本 修

【電話番号】 (079) 437-6002

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 岡本 修 【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和6年3月27日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 令和6年3月27日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき普通配当45円に「新社屋建設」を記念し5円の記念配当を加え、合計金50円とするものであります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の公正性、透明性及び客観性の向上を図るため、取締役会の招集権者及び議長に独立社外 取締役を選任できるよう、当社定款第24条を変更するものであります。

# 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

多木隆元、多木勝彦、金治久守、正木貴久、井筒裕之、鈴木吾郎、泉一成を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	70,462	78	8	(注)1	可決 (98.62%)
第2号議案	70,470	78	-	(注)2	可決 (98.64%)
第3号議案				(注)3	
多木 隆元	65,442	5,106	-		可決(91.60%)
多木 勝彦	68,445	2,103	-		可決 (95.80%)
金治 久守	68,571	1,977	-		可決(95.98%)
正木 貴久	68,569	1,979	-		可決(95.97%)
井筒 裕之	68,576	1,972	-		可決(95.98%)
鈴木 吾郎	69,804	744	-		可決(97.70%)
泉 一成	69,814	734	-		可決(97.72%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席 及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上